

第1回 音更町住宅委員会（書面開催） 協議書

【協議内容】既存借上げ型公営住宅転用計画の応募申請に係る審査について

民間事業者が所有する既存の賃貸住宅を町が一定期間借上げ、公営住宅として低所得者に転貸する「既存借上げ型公営住宅制度」については、5月10日から6月10日までの1か月間において、事業者を募集したところです。

しかしながら、正式な申込がなかったことから、募集区域を拡大するなど要件の一部を見直した上で、7月14日から8月10日までの期間において第2次募集を行ったところ、次のとおり**2件2戸**の申込がありました。

○ 申請があった物件の概要（詳細については別添資料をご覧ください）

物件番号	所在地	小学校区域	構造等	戸数	建築年月	間取り面積
1	大通11丁目	音更	木造 1階建て 戸建住宅	1戸	R4.3 竣工予定 (計画中)	2LDK 57.96 m ²
2	木野西通 14丁目	下音更	木造 1階建て 戸建住宅	1戸	H5.8 竣工 (建築済)	2DK 70.87 m ²

申込があった物件については、別紙「音更町既存借上げ型公営住宅審査事務取扱要領」に基づき、はじめに事務局である町が採点し（持ち点90点）、次に、審査員である住宅委員会委員の採点を加算し（持ち点10点）、計100点満点により審査します。

このことから、別記様式「音更町既存借上げ型公営住宅審査票」に物件番号1と2のとおり取りまとめ、「家賃」、「建物」、「利便性」の観点から町が採点した結果、全ての物件が借上げの対象となる最低基準点である30点を大きく超えたことから、町としては、これらの民間住宅を公営住宅として借り上げたく考えているところです。

なお、今回は、町が借上げを募集している戸数10戸に対し、申込みがあった物件が2戸であったこと、また、これらのいずれについても最低基準点を満たしていることから、審査員による採点の加算は、借上げの優先順位には影響しない状況となっております。

以上のことから、今回の審査では、審査員による採点は割愛させていただき、**「物件番号1と2の民間住宅を、公営住宅として町が借り上げること」に関する承認の可否についてご意見を伺いますので、別紙「回答書」によりご回答くださいますようお願いいたします。**